

木更津市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 平成28年2月10日（水）午後2時00分から午後3時15分まで

場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A2

出席者 委 員 鶴岡 良樹
 澁谷 伸明
 尾崎 行雄 代理出席 熱海 智一運輸企画専門官
 後藤 勝見
 西山 信男
 佐々木奈美
 奥出 淳一
事務局 宮野 照久（社会福祉課長）
 田中 幸子（高齢者福祉課長）
 有馬 努 （障害福祉課副主幹）
 板橋 正浩（社会福祉課副主幹）／司会
 鶴岡 美和（社会福祉課主査）／書記

【議事内容】

司会進行 本日は、公私ともご多忙中のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。只今から、「木更津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。今年度は7月に続き、2回目の開催となりますが、本日は、2団体の審議をお願いします。先に、登録更新団体、続いて新規申請団体です。前回とは顔ぶれが多少違いますので、事務局の紹介をさせていただきます。（田中高齢者福祉課長、有馬障害福祉課副主幹、宮野社会福祉課長、鶴岡主査、板橋副主幹紹介）続きまして委員の皆様ですが、前回自己紹介していただきましたので、今回は省かせていただきたいと思います。なお本日国土交通省関東運輸局 尾崎首席運輸企画専門官の代理として、熱海運輸企画専門官が出席されておりますので報告いたします。また、滝口委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

それではお手元の配布資料について確認願います。木更津市福祉有償運送運営協議会次第、席次表、木更津市福祉有償運送運営協議会資料 全32ページ、本日の議題であります福祉有償運送事業団体が作成した登録更新申請書と新規登録申請書、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱、福祉有償運送ガイドブックの7種類となっています。不足しているものなどありまし

たらお申し出ください、よろしいでしょうか。なお福祉有償運送事業団体の登録行進申請書につきましては、個人情報が含まれておりますので、本協議会終了後に回収させていただきます。

この協議会につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっております。また、会議録の作成のため録音させていただいておりますので、あらかじめご承知ください。

なお、本日の傍聴人はおりません。

本会議の議事進行につきましては、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第1項の規定によりまして、議長を会長にお願いすることになっております。前回、西山様に会長になって戴き、議長を努めていただきました。今回もどうぞよろしくお願いいたします。

(西山会長 議長席に着席)

議長 中核地域生活支援センター、きみつ福祉ネットの西山でございます。本日議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に委員の定足数を確認をさせていただきます。本日の出席委員数は、委員8名中7名であり過半数を超えております。木更津市福祉有償運送運営協議会運営要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたしました。

次に、議事録署名人の指名についてですが、こちらから指名させていただきます。鶴岡委員と奥出委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきますが、議題の進め方について説明させていただきます。まず議題(1)福祉有償運送事業団体の登録・更新申請書(案)についてですが、自家用自動車有償運送の有効期限の更新の登録をしようとする団体と、新規申請団体からの、「福祉有償運送の申請書(案)」についてです。お手元の申請書(案)による書面審査の後団体による説明、その後質疑を行いたいと思います。なお、団体による説明は、はじめに成亮会、BRETHREN・ブレスレンとなります。

配布資料の「福祉有償運送ガイドブック」の23ページをご覧ください。審査いただく前に事務局から審査のポイントについて説明があります。事務局お願いします。

司会進行 それでは、事務局から具体的な審査のポイントをお示しします。福祉有償運送ガイドブックの23ページの、3. 協議を行うに当たっての具体的指針をご覧ください。まず、(1)福祉有償運送の必要性ですが、移動制役

者の輸送が困難であり、補完するための手段の必要性が認められるかの判断をお願いします。(2) 運送の区域ですが、あくまで市を単位とします。

(3) 旅客から収受する対価ですが、営利に至らない範囲で定め、おおむねタクシー運賃の2分の1を目安とすることとなっています、(4) 旅客の範囲ですが、旅客の範囲は下記の表に記載されている者及び、その付き添い人に限定されています。(5) その他必要と認められる措置は、下記の表の項目を確認していただけたらと思います。以上の項目に沿って、ご審査をお願いします。それでは、議長よろしくをお願いします。

議長 それでは、すでに2団体の申請書(案)をお配りしてございます。今から30分間、部屋の時計で2時40分までお時間をとりますので、ご審査いただきたいと存じます。その後審査団体にご説明いただきます。

(30分経過)

議長 それではお時間となりましたので、最初の団体の説明者入室となります。(医療法人社団成亮会入室)

議長 ご説明をお願いします。

成亮会 本日はお忙しい中協議会を開催していただきありがとうございます。医療法人社団成亮会リビングサポート木更津の訪問介護事業所の職員です。私どもは永井作に拠点があり、サービス付高齢者向け住宅と居宅介護、訪問介護、訪問リハビリステーション、ショートステイの事業から成り立っています。福祉有償運送の現状ですが、ご家族が都合がつかず1人で病院に行けない方、歩行困難の方や車椅子の方の送迎を行っています。運転手は2名です。今回車の台数を3台から10台に変更しています。台数の増は、いろいろな事業所で訪問で車を使用しているために、急に使用することになった時のためです。車椅子対応車が2台、軽のセダンが8台です。昨年度軽微な変更で、車両台数を増やしています。料金の変更はございません。

議長 ご説明ありがとうございます。質問ございますでしょうか。

熱海専門官 今回、車両の台数を2台から10台に増やされたのですか？

成亮会 当初申請時が2台、途中3台に増やしていました。

熱海専門官 車検証を見ますと、使用者の名前で、医療法人社団成亮会とあるものと、医療法人社団成亮会津田医院とあるものがありますが、この違いはどういうことでしょうか。

成亮会 法人は同じでも、登録名を違えて登録しています。10台とも同じ場所に置いてあります。

熱海専門官 走行の時は運行表示はどうしていらっしゃいますか？マグネットシートをお使いですか？

成亮会 はい、マグネットシートを使っています。

熱海専門官 車両台数以外に変更はございますか？

成亮会 それ以外はございません。

熱海専門官 運賃の変更はございますか。

成亮会 運賃の変更はございません。

奥出委員 車椅子車両2台となっておりますが、車検証の車体の形状欄に、車いす移動者と標記があるものが1台しかないように思われますが、熱海専門官いかがでしょうか。

熱海専門官 備考の欄に、車いす固定装置付と記入されてるものが、それにあたると思われま。

奥出委員 福祉有償運送ガイドブックの8ページに、旅客の範囲③と④は適当であるか確認することが必要であるとなっておりますが、佐々木委員にお伺いします。要支援者1と2の方は必要だと思われまか。

佐々木委員 そうですね、その方の状態は見ておりませんが、認定を受けている方なので、通常、公共機関では1人では出かけられない状態だと思われま。

奥出委員 確認ですが、この利用者はサービス付高齢者向け住宅にお住まいの方以外もいらっしゃいますか。

成亮会 はい、いらっしゃいます。訪問介護の関係の方もおります。

奥出委員 その方たちは名簿に記載されているのですね。

成亮会 はい、載っています。

議 長 その他ございますか。無いようですので、医療法人社団成亮会の有効期間更新登録申請書(案)の協議を終了とさせていただきます。協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。成亮会様にはご退席をお願いします。ありがとうございました。

成亮会 ありがとうございます。
(成亮会説明者 退席)

議 長 それでは引き続き、次の団体の方にお入りいただきます。
(NPO法人 BRETHRENブレスレン入室)

議 長 ご説明をお願いします。

ブレスレン NPO法人 BRETHRENブレスレンの代表者でございます。
私は10年前事故で車椅子生活になってしまい、5年間リハビリ生活をし、地元木更津市に帰ってきました。その間重度障害で車椅子生活になった仲間達が、自立した生活を送るなかで、いろいろな不安のためうつ病になったり、自宅に引きこもって自殺したりする姿を見てきました。そうい

う仲間達のためにも、外に出られるような環境を作っていきたいと思い、障害者のアウトドアスポーツも積極的に取り組んでいます。また、障害者の雇用環境関係などを充実させたいと思っており、自分自身もデザインの勉強をして在宅で仕事もしています。

福祉有償運送の必要性は、昨年介護事業所を木更津市で立ち上げ、その利用者様の中から、買い物や通院や余暇活動での移動の要望がありました。自分自身もその必要性があるのですが、木更津市ではその環境が整っていないので、今回この申請をすることにいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長 それでは委員の皆様、ご質問がありますでしょうか。
- 奥出委員 申請では車2台となっていますが、車検証は1台のみで、あとは商談メモだけですがその辺のご説明をお願いします。
- ブレスレン この申請が通ったらすぐ購入するつもりです。
- 熱海委員 車はいつ頃購入されますか。
- ブレスレン この申請が通ったら明日にでもと思っています。
- 熱海委員 基本的にこの申請様式は車があることが前提です。ご提案ですが、今回は今ある1台で登録し、追加で増やすことも可能なので、そういう方法ではいかがでしょうか。
- ブレスレン 今回は1台で申請し、その後増の登録をするということでしょうか。
- 鶴岡委員 使用権限を証する書類がないということは、審査のしようがないですよね。
- 議長 それでは今回は1台の申請で審査し、改めて追加で申請するというところでよろしいですね。
- ブレスレン はいそうします。
- 奥出委員 運行管理マニュアルはございますか。
- ブレスレン すぐに作る予定です。
- 奥出委員 熱海専門官にお伺いしますが、やはりあったほうがよろしいですよね。
- 熱海専門官 あったほうがよろしいですね。内部統率を図るためにも、作って戴いた方がよろしいです。
- 議長 運行マニュアルは作って戴くということよろしいですね。
- ブレスレン はい承知しました。
- 奥出委員 旅客の範囲で④に入る方が多いですが、皆さん精神障害の認定を受けられている方ですが、状況を一応確認しなくてはいけないことになっています。
- 前回の申請団体は、備考欄に障害の症状が記載されていたため、特に議論しませんでした。今回記入されていませんが、私福祉部長の職ですので、

福祉サービスを受けている方は、お名前に見覚えがある方がございます。
事務局、態様は合っていますか。

有馬副主幹 記載されている内容と違う方がいらっしゃいます。

ニではなくイに入る方がいらっしゃいます。

奥出委員 内容を確認して、国交省に書類を提出する時は整備してのご提出
をお願いします。

ブレスレン はい、わかりました。

熱海専門官 運送の対価の確認ですが、先ほど外出支援、余暇の充実を図ってあげた
いとのお話でしたが、具体的にどの範囲をぐらいをお考えでしょうか。

ブレスレン 近所の買い物で、地域のスーパーや通院です。

熱海専門官 市内ですか。

ブレスレン 市内です。

熱海専門官 遠くも考えていらっしゃるのですよね。

ブレスレン そうですね、アウトドア的なことを誘っても、行く手段がなかったので
活用してもらえればとは考えています。

熱海専門官 会員は増やして行くイメージでしょうか。

ブレスレン そうですね。

議 長 そういうことも含めて、一番最後のページに、高速料金という欄が入っ
ているということなのでしょうか。

それと、関係ないことかもしれませんが、運転者名簿に都内にお住まい
の方がいらっしゃいますね。

ブレスレン 高速料金についてはその通りです。運転手さんについては、アウトドア
スポーツをやる際に、ボランティアで参加してくださるナースの方です。

議 長 それで、運転手になるための研修も受けていただいているのですね。

奥出委員 直接関係ありませんが、自動車賃貸借契約の第5条に「会社は」とあり
ますが、これは「借主は」に訂正しておかれた方がよろしいのではないかと
思いますが。

ブレスレン ありがとうございます。

議 長 その他ございますか。無いようですので、NPO法人BRETHREN
ブレスレン様の新規登録申請書(案)の協議を終了とさせていただきます。
協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。それでは
ご退席をお願いします。

(ブレスレン説明者 退席)

議 長 以上で2つの法人の説明と協議が終了いたしました。

それでは採決に移ります。

BRETHRENブレスレンにつきましては、車1台での申請と、運行マニュアルを作成するという2つの条件を基にご審査戴くということになります。

道路運送法79条の6第1項に基く福祉有償運送実施団体の有効期間更新登録申請書(案)について、採決を取らせていただきます。

医療法人社団 成亮会について福祉有償運送を必要と認め、有効期間更新登録申請書(案)を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

医療法人社団 成亮会につきましては、全員が賛成でありますので、承認いたします。

続いて、NPO法人BRETHRENブレスレンについて福祉有償運送を必要と認め、新規登録申請書(案)を承認され、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

NPO法人BRETHRENブレスレンにつきましては、全員が賛成でありますので、承認いたします。

これもちまして、2法人による福祉有償運送にかかる登録申請書(案)の採決を終了いたします。なお本日の決定につきましては、先ほど申し上げたとおり事務局より、それぞれの団体さんへ通知を発送させていただきます。

議 長 次に議題(2) その他でございますが、委員の皆様何かございますか。無いようですので、これもちまして議長の任を解かせていただきます。皆様には、ご協力ありがとうございました。

本日の議題は全て終了いたしました。それでは事務局へお戻しします。

司会進行 長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。以上をもちまして、「木更津市福祉有償運送運営協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。

議事録署名人

鶴 岡 良 樹

奥 出 淳 一